災害・復興科学研究所棟内学内共同利用スペース利用者の公募について

新潟大学災害・復興科学研究所が、災害・復興科学研究所棟に置く学内共同利用スペースの利用者を下記のとおり公募します。

記

1. 利用の目的

学内共同利用スペースは、新潟大学が全学的な利用に供することを目的とする。

2. 利用者の資格

- (1) 本学の先端的なプロジェクト研究、外部機関との共同研究又は分野横断的な研究を行っているプロジェクトリーダーで、当該研究のための新たなスペースを必要とする者
- (2) 本学の戦略的な研究推進のため、特に研究スペースを必要とする若手研究者
- (3) その他管理責任者が特に認めた者
- 3. 利用の条件
 - ・給水、ガス、給湯設備の天井内バルブ止め以降の延長工事は利用者の負担とする。
 - ・排水設備の実験機器からの接続工事は利用者の負担とする。
 - ・標準設置コンセント以外の増設は利用者の負担とする。
 - ・実験台、什器等は利用者の負担とする。
 - ・ドラフトチャンバーを設置する場合、給排気ダクト、給排気ファン、ドラフト本体、連動配線等は利用者の負担とする。
 - ・施設利用料、光熱水料等を負担する。
 - ・学内共同利用スペースの改修及び利用後の原状回復に係る費用等は利用者の負担とする。
- 4. 利用スペース

別紙平面図を参照ください。

5. 利用期間

5年を限度とする。

6. 利用開始予定月日

平成31年4月1日

7. 利用の申請

別紙「新潟大学学内共同利用スペース利用申請書」を作成し、提出して下さい。

8. 利用者の決定

災害・復興科学研究所において選考した後、新潟大学施設環境委員会の承認を得て、 利用の可否を決定し、利用申請者に通知します。

9. 提出期限・提出方法等

提出期限:平成31年1月31日(木)

提出先: 研究企画推進部研究推進課研究施設係 提出

提出方法:Eメール

提出先アドレス: t-hagiwa@adm.niigata-u.ac.jp

【本件問合先】

研究企画推進部研究推進課研究施設係 萩原敬史

TEL: 内線6602

E-mail: t-hagiwa@adm.niigata-u.ac.jp

災害・復興科学研究所棟における学内共同利用スペース施設利用料

平成 26 年 1 月 24 日 災害・復興科学研究所長裁定

1. 施設利用料

1 m当たり年額 3,000 円とする。ただし、利用を許可された期間中に、1年未満の端数がある場合は、当該期間で月割りした額とする。

2. 光熱水料

1 ㎡当たり年額 1,000 円とする。ただし、多大な消費電力などを消費する実験機器などがある場合は、別途協議する。

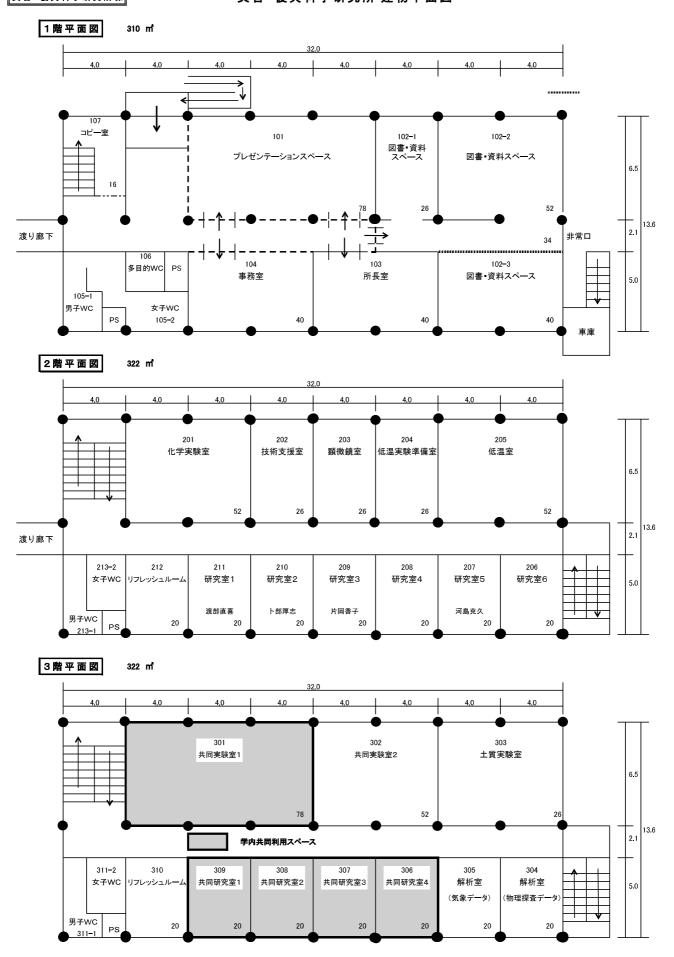
3. 実験研究に必要な工作物や研究設備などの設置費用 導入及び撤去などに要する費用は、全て利用者の負担とする。

4. 施設利用料の徴収方法

原則として、基盤研究経費または教育研究活動等支援経費からの予算振替によるものとする。ただし、これに依り難い場合は、別途協議する。

災害 · 復興科学研究所棟

災害 · 復興科学研究所 建物平面図



屋階平面図 ㎡ 省略